

加 監 公 表 第 5 号
平成 2 9 年 1 月 3 1 日

加古川市監査委員	中西 一人
加古川市監査委員	大塚 隆史
加古川市監査委員	大西 健一
加古川市監査委員	佐藤 守

監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により監査等を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

1 監査の対象

出資団体（公益財団法人加古川市ウェルネス協会）における平成27年4月1日から平成28年10月31日までの出納その他の事務

2 監査の実施期間

平成28年11月29日から平成28年12月27日まで

3 監査の方法

今回の監査は、出資団体の出納その他の事務が法令等に基づき適正に執行されているかについて、団体から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

4 監査の結果

出資団体の出納その他の事務は、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。